

「平成30年度 災害廃棄物処理セミナー（近畿ブロック）」における 公益財団法人 自動車リサイクル促進センターの説明

●大規模災害時に発生した被災自動車を自動車リサイクル法に基づき適正かつ円滑に処理するため、普段自動車リサイクルに馴染みのない市町村担当者向けに「被災自動車に係る手引書・事例集」を作成した。2018年に5月にリリースした、本書の作成経緯・目的・概要等。

【本書の作成経緯・目的】

- 2011年東日本大震災では、津波により約7万台の被災自動車が発生
- 損傷が激しく番号が分からない（所有者不明）被災自動車も約1.3万台発生（番号不明被災自動車）
- 既存のスキームでは番号不明被災自動車のリサイクル料金を自治体が負担することになる
- 被災自治体の負担軽減および円滑な被災自動車処理を目的として、新たに預託済の車台番号を付与する「番号不明被災自動車対応」を本財団にて開始
- その際、処理主体となった市町村担当者より普段馴染みのない自動車リサイクルについて様々な質問を受ける。

⇒被災自動車の適正かつ円滑な自動車リサイクルを推進するため自治体担当者向けの手引書・事例集を作成し2018年5月にリリース。

【本書の主な特徴】

- 南海トラフ巨大地震による津波被害を想定した被災自動車の対応に係る手引きとして作成。
- 自動車リサイクルに馴染みの無い市区町村担当者が災害廃棄物処理計画の策定や、災害発生時の参考資料として活用いただくことを想定。
- 「災害廃棄物対策指針（環境省）」に準拠し、災害廃棄物全般の処理に関する自治体向け指針と齟齬がないよう、かつ、重複する部分は簡略化し、被災自動車に特化した部分は手厚く記載。
- 東日本大震災当時に被災自動車の処理経験のある自治体、事業者へ事前訪問調査を行い、対応事例として掲載。
- 民間との事前協定締結書のフォームや被災自動車の管理台帳等、実用的な様式を掲載。

